

Press Release

令和8年2月4日

薬務衛生課(089-912-2395)



えひめ食の安全・安心情報

令和7年度愛媛県食の安全安心推進県民会議の開催について

標記会議を次のとおり開催します。

1 開催日時 令和8年2月20日（金）10:30～11:30（予定）

2 開催場所 いよてつ会館 5階会議室（松山市大街道3丁目1-1）

3 議題（全部公開）

（1）令和7年度愛媛県食品衛生監視指導の実施状況について

（2）令和8年度愛媛県食品衛生監視指導計画（案）について

（3）その他

4 傍聴

（1）傍聴者の定員 5人

（2）傍聴の手続き

① 傍聴希望者は、令和8年2月16日（月）正午までに、電話又はFAX等により、傍聴を希望する会議の名称（愛媛県食の安全安心推進県民会議）並びに氏名、住所及び連絡先の電話又はFAX番号を事務局（薬務衛生課）へ連絡してください。

（1回の申込みにつき1名のみ可）

② 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

③ 傍聴できる方には、事務局から電話又はFAX等によりその旨を連絡します。

なお、会議の開催情報（傍聴の申込みも含む）については、愛媛県ホームページ『えひめ食の安全・安心情報』にも掲載します。

[問合せ先及び傍聴申込先（事務局）]

愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課食品衛生係

790-8570 松山市一番町4丁目4-2

電話：089-912-2395 FAX：089-912-2389

傍聴要領

愛媛県食の安全安心推進県民会議

1 会議での受付及び手続き

会議の傍聴の許可を受けた方は、2月20日（金）10時10分から10時25分までに、会場（いよてつ会館 5階会議室）の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室してください。

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。